

## 地域児童見守りシステムQ&A

Q. 「地域児童見守りシステム」とは

A. 児童が安全安心に通学できるよう、現在地の確認や、緊急時に警備員の現場急行を行えるようにするシステムのことをいいます。民間の事業者が行うサービスの他、自治体が独自に開発したシステムもあります。

Q. 「位置情報特定サービス」・「現場急行サービス」とはどういったサービス？

A. 専用のGPS端末を児童が持ち歩くことで、主に2点のサービスを受けることができます。

- ①現在どこに児童がいるかをインターネット又は電話で確認することができる。
- ②緊急時に端末についているボタンを押すことで警備員が現場へ急行する。

Q. 「那須塩原市地域児童見守りシステム」の助成制度はどういったもの？

A. 警備会社が提供する、位置情報提供サービス及び警備員による緊急時の現場急行サービスに係る契約を締結した場合、その費用の一部を助成します。

Q. どのような人が対象になるの？

A. 那須塩原市に住所を置く小学生について、警備会社と見守りシステムに係る契約を結んだ保護者の方が対象になります。

Q. 小学生は全員見守りシステムを利用しなくてはいけないの？

A. 那須塩原市では、地域の方々や、学校関係者のご協力を得て、様々な防犯対策を実施しております。「見守りシステム」はそれらの防犯対策の更なる強化を目指したものであり、保護者の方が任意でご利用いただくものになります。

Q. 子どもが市外の小学校や特別支援学校の小学部に通っている場合も助成の対象になる？

A. お子様那須塩原市に住所を置いていれば助成の対象となります。

Q. 子どもは那須塩原市にいるけど、保護者が市外に住んでいる場合は？

A. 単身赴任等で、契約者である保護者の方が市外に住んでいる場合でも、契約の対象となるお子様が那須塩原市に住所を置いていれば助成の対象となります。

Q. 契約時、子どもが小学生だったけど、中学校に進学しても助成の対象になるの？

A. 対象は小学生のみであり、中学校に進学されてからは助成の対象外となります。

Q. 端末はどういったもの？

A. 小型の端末で、緊急用のボタンが付いています。使用状況にもよりますが、1度の充電で、数日間の使用が可能です。携帯電話のような電話、メール、インターネットの機能はありません。(※次項参照)

■GPS機器



- ・寸法 タテ7.9cm  
ヨコ4.3cm  
厚さ2.25cm
- ・質量 約53g (バッテリー含む)
- ・連続動作時間 最大240時間

Q. どのくらい費用がかかるの？

A. 現在、市ではセコムが提供する「ココセコム」利用を想定しております。なお、料金については以下のとおりです。

【例】

- ・初期費用 : 7,560円【助成：全額】  
(※初期費用に含まれるものは、加入金と標準充電器代のみとなります。)
- ・月額料金 : 972円【助成：なし】
- ・警備員現場急行料金：10,800円／時間【助成：9,720円】  
(※回数に制限はありませんが、1時間を超えた分は助成対象外になります。)
- ・位置情報提供料金 : 10回目まで無料 (11回目以降は108円／回)【助成：なし】

※基本プランの例であり、別プランもあります。

◆早見表	料金 (税込)	助成額
加入金 初期費用	7,560円	7,560円
月額料金	972円～ (別コースあり)	助成なし
位置検索 (一定回数まで月額料金に含む)	1回108円～	助成なし
警備現場急行	1時間あたり10,800円	9,720円

- Q. 登下校時以外で警備員を呼んでも助成の対象になるの？
- A. 登下校時以外や休日、または旅行先でご利用いただいた場合も助成の対象となります。
- Q. 携帯電話を利用したサービスも助成の対象になるの？
- A. 栃木県内の小中学校では携帯電話について「原則として学校への持ち込みを禁止している」ため、助成の対象外といたします。
- Q. 携帯電話会社が提供する、携帯電話機能の付いていないGPS機器による同様のサービスも助成の対象になるの？
- A. 携帯電話会社の提供するサービスにも同様の物はありますが、助成の条件である、警備員による緊急時の現場急行サービスがオプション契約であり、市が目指す見守りシステムの目的を達成できない可能性があるため、助成の対象外といたします。
- Q. セコム以外の警備会社が提供する同種のサービスも助成の対象なの？
- A. セコム社以外の警備会社が提供する同種のサービスも助成の対象となりますが、契約内容によっては助成の対象外となる可能性がありますので、セコム社以外の警備会社と契約を検討される場合は、事前に市教育委員会事務局までご相談ください。
- Q. 申し込みの方法は？
- A. ①警備会社と位置情報提供サービス及び警備員による緊急時の現場急行サービスに係る契約を締結。
- ②契約書の写し、契約時に発生した費用のわかる物（領収書の写等）、地域児童見守りシステム契約時費用助成金支払申請書兼請求書を市教育委員会教育総務課に提出。
- Q. 警備員による緊急時の現場急行サービスを利用した場合の助成金の申請方法は？
- A. 警備会社から提出される、報告書及び支払った現場急行料がわかるもの（領収書の写し等）と、地域児童見守りシステム現場急行時費用助成金支払申請書兼請求書を市教育委員会教育総務課に提出。
- Q. 助成対象となる契約金や警備員現場急行料についてはお金を払わなくていいの？
- A. 契約する警備会社へ一旦お支払いください。後日助成金額をご指定いただいた口座へ振り込みいたします。
- Q. 助成金は請求書を提出してからどのくらいで支払われるの？
- A. 請求書の受理日から約3週間程度でお支払いいたします。なお、お支払い方法は、契約者である保護者の方名義の口座への振込に限らせていただきます。
- Q. GPS機器を破損してしまったり、紛失してしまった場合はどうなの？
- A. ご利用者様の責任により機器を破損、または紛失してしまった場合、1回につき、10,800円の修理・交換費用が発生します。

Q. 途中で解約は出来るの？

A. 契約期間途中でも解約は可能ですが、加入から3年を経たない場合、解約金がかかります。  
なお、解約金の算定方法は下記のとおりです。

※解約金の例

【計算式】

$$(36\text{か月} - \text{加入月数}) \times 900\text{円} \times 1/3$$

(例) 加入12か月で解約した場合

$$(36\text{か月} - 12\text{か月}) \times 900\text{円} \times 1/3 = 7,200\text{円}$$

Q. 解約時費用助成金はどのようなケースが対象になるの？

A. 契約対象のお子様が市外に転出し、見守りシステムの助成が受けられなくなった場合や、お子様が通学困難な状況になった場合、解約金の全額を助成いたします。

その他ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

＊ ＊ 問い合わせ先 ＊ ＊

那須塩原市教育委員会事務局  
教育総務課 学校整備推進室

TEL : 0287-37-5275

FAX : 0287-37-5479